

斑鳩

いかるが



11月号の目次

- 2 住民の声で、子育て応援の輪を広げる
- 4 令和5年度 決算報告
- 12 パゴにつき
- 13 第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン
「マラソンの部」参加者募集
- 14 斑鳩町防災訓練を開催します
- 16 斑鳩文化財センターだより
- 17 図書館だより
- 18 住民活動センターだより
- 19 冬の公民館特別教室に参加しませんか
- 20 まちの情報
- 26 児童虐待防止推進月間
- 28 保健センターだより



「子育て世代と直接意見交換をおこないました」(P2に関連記事)

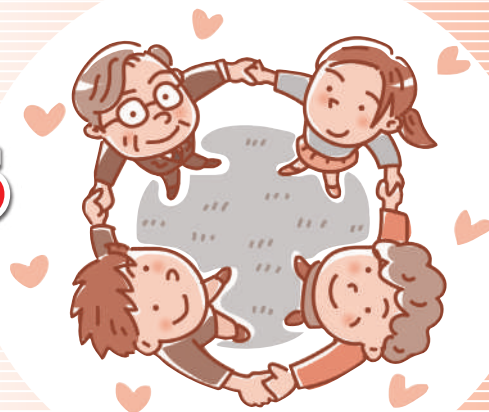
掲載しているイベント等の情報は、
10月21日時点での情報です。状況
により変更となる場合があります。



住民の声で、 子育て応援の輪を広げる

子育てタウンミーティングで、 中西町長が住民と意見交換

- 9月28日 生き生きプラザ斑鳩 -



三木美香氏のコーディネートのもと、参加者から、子育て支援の充実について
たくさんの意見が出されました

中西町長が住民のみなさんの声をお聞きし、斑鳩町の「子育て応援のまちづくり」をさらに充実した内容にするため、9月28日、生き生きプラザ斑鳩で、「子育てタウンミーティング」を開催しました。

「知ってほしい斑鳩町の子育て支援」をテーマに、現在取り組んでいる子育て支援について説明したあと、参加者のみなさんから、斑鳩町がもっと子育てしやすいまちになるよう、意見をいただきました。

コーディネーター（敬称略）

三木美香（畿央大学准教授）

出席者（敬称略）

富井祐子（子育てサポートクラブゆりかご会長）

中西和夫（斑鳩町長）
町教育・保健・児童福祉担当
公募の参加者のみなさん

斑鳩町の合計特殊出生率は 県内上位で推移

三木 斑鳩町の合計特殊出生率（令和5年）は国の平均を0.39ポイント上回る「1.59」となり、奈良県でも上位であることが報道されています。全国的には地方の人口減少が続いている中、斑鳩町では人口を維持していますが、町として、どのような努力をされていますか。

町長 民間の認定こども園の整備を支援し、今年4月には、2つの認定こども園が誕生し、保育ニーズに対応しました。また、一般不妊・不育治療費の助成やお子さんや妊婦のインフルエンザ予防接種助成など、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を継続しています。また、斑鳩町の魅力を発信するとともに、産業

の活性化や雇用の拡大をすすめ、子育て支援と人口維持に努めています。

病児保育は近隣市町村と 協力して運営

三木 斑鳩町は、病児保育のシステムも充実していますね。

町長 近隣の5町が力をあわせて、西和医療センターの隣で、西和地域病児保育室を運営しています。令和2年に設置し、令和5年度は斑鳩町で延べ106人が利用されています。

地域のあたたかい見守りが 子育ての力に

三木 子育てには地域のあたたかい支援や見守りが大切ですが、子育てサポートクラブゆりかごのみなさんには、つどいの広場の運営など、地域の子育てを支えていただいています。

富井 子育てサポートクラブゆりかごは、平成16年から、自主活動として託児サービスをはじめました。また、平成16年から、「つどいの広場」の運営を町から委託され、保護者のみなさんの子育てをお手伝いしています。ときおり「子どもが幼いときにゆりかごさんに支えられ、ずっと

斑鳩町は「子育て応援宣言のまち」 和のところで、子育てを応援しましょう

斑鳩町子育て応援宣言

子どもたちは、その一人ひとりがそれぞれに個性や能力・夢を持ったかけがえのない存在であり、未来の希望です。

この子どもたちが、心豊かで健やかに成長することは、町民すべての願いであり、大人の責任です。

そのため、斑鳩町は、「このまちで子どもを産みたい、育てたい、そして、いつまでもこのまちで暮らしたい。」と誰もが実感できるまちをめざし、町民一人ひとりが子どもたちを見守りながら、育むとともに、家庭、地域、事業者及び行政が力を合わせて子育てを応援するため、ここに「斑鳩町子育て応援宣言」を行います。

こども家庭センターにご相談ください

令和6年4月から「斑鳩町こども家庭センター」を生き生きプラザ斑鳩内に開設しています。

保健師・助産師・保育士・公認心理師等の専門職が、子どもや保護者の家庭に関する悩みを聞き、面接や電話、訪問等で継続的に支援します。

妊娠期からの切れ目のない支援により「子育てしやすいまち」のさらなる充実をめざします。

問合せ 健康対策課 ☎0745-70-0001
子育て支援課 ☎0745-75-1152

第3期子ども・子育て支援事業計画 を策定中

令和2年度から、町の教育・保育サービスや地域子ども・子育て支援事業の指針としてきた「第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和7年3月に満了となります。

このため、現在、令和7年度からの第3期計画の策定作業をすすめており、子育て世帯へのニーズ調査や子育てタウンミーティングの開催により、住民の声を新計画に反映できるよう努めています。計画案がまとまりましたら、令和7年1月ごろに、町ホームページにおいてパブリックコメントを実施し、令和7年4月から、第3期計画にもとづき、町の子育て支援事業をさらに充実させるよう努めていきます。

問合せ 子育て支援課 ☎0745-75-1152

遊具のある遊び場を

三木 タウンミーティングでは、子どもの遊び場がほしいというご意見が多いですね。

町長 史跡中宮寺跡は、現在、イベ

お礼が言いたかった」など、声をかけていただくこともあり、とても励みになっています。
今後この活動を継続していくため、多くの人に子育てサポーター養成講座を受講してもらい、子育て支援の仲間を増やしていく必要があります。

小・中学校の老朽化対策に向けて 検討会議を発足

ント等にあわせた臨時駐車場を設けていますが、今後、常設の駐車場を整備する予定です。この駐車場のそばに、いくつかの遊具を設置できればと考えています。

三木 学校の老朽化を心配する声もありますが、対策は考えていますか。

町長 小・中学校の老朽化対策については、より良い学校教育環境の整備に取り組むため、令和6年度から「斑鳩町子どもが輝く学校の未来構

想検討委員会」を設置し、町立小学校と町立中学校の適正規模や適正配置について検討いただいております。令和8年3月までに、学校施設適正化にかかる基本構想案を策定する予定です。

タウンミーティングでは、通学路について、夏季の暑さ対策について、食育についてなど、たくさんのご意見をいただきました。
子育て支援のまちづくりに生かしていきます。



子どもたちの声もお聞きました

中西町長が、夏休み期間に親子料理教室などに参加。子どもたちと交流しながら、子どもや保護者の声をお聞きました。



8月26日、キッズトントン教室で子どもたちと交流 ▶

令和5年度 決算報告

9月の町議会定例会で、令和5年度の決算が認定されました。

今回は、令和5年度の主な事業を、総合計画の**7つの基本目標**にもとづきで紹介
します。また、斑鳩町の財政状況についてもご紹介します。

【問合せ】政策財政課（☎内線253）

1 安全・安心にらせるまちにします

- ◆ まるごとまちごとハザードマップを町有施設に設置
- ◆ デジタル防災行政無線システム戸別受信機を希望する町民などに無償で貸与
- ◆ 登下校時の子どもの安全確保のため、通学路などの防犯カメラを増設
- ◆ 令和5年6月豪雨災害による被害の拡大防止対策や支援を実施
- ◆ 物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者を支援するため、水道料金の基本料金を9か月間免除



2 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

- ◆ 防災機能強化や温室効果ガスの削減を目的として、避難所や役場庁舎などの照明設備のLED化工事を実施
- ◆ 町有施設への再生可能エネルギー等の導入に向けた調査を実施
- ◆ 斑鳩町町営住宅長寿命化計画にもとづき、長田団地A棟の屋根・外壁等改修工事を実施

3 子どもの未来が輝くまちにします



- ◆ 町内の幼保連携型認定こども園2園の整備・移行を支援
- ◆ 不登校児童生徒などの活動の場や心の居場所となる「斑鳩町子どもと親のフリースペースくるむ」を設置
- ◆ 小・中学校の適正規模・適正配置に向けた検討を進めるための基礎調査を実施
- ◆ 物価高騰の対策として、小・中学校給食費の3か月間無償化や小・中学校および幼稚園の給食費補助金増額、私立保育園の給食食材費支援を実施

4 誰もが健やかに生き生きとくらせるまちにします

- ◆ 新たなマラソン大会として、「いかるがの里 聖徳太子マラソン」を開催
- ◆ 子ども医療費の助成対象者を高校生の年齢まで拡充
- ◆ 町外プール施設の利用料金を一部助成
- ◆ 子どもや妊婦のインフルエンザ予防接種費用を一部助成
- ◆ 誰もが快適に利用できるように図書館の空調設備の一部を更新



5 つながりを大切にするまちにします

- ◆ 住民活動センターの運営や協働のまちづくり活動提案制度の活用を通じて、町民と行政の協働のまちづくりを推進
- ◆ 男女共同参画社会の実現のために、女性活躍推進セミナーを開催
- ◆ すべての人の人権が尊重され、多様性が認められる共生社会の実現をめざすために、パートナーシップ宣誓制度を導入

6 魅力に満ちた活力あるまちにします

- ◆ 斑鳩町の魅力発信や斑鳩町への誇りと愛着を深めるために、「世界遺産登録30周年記念法隆寺特別ライトアップ IN 斑鳩町」と「和のあかりと未来へのひかり」を実施
- ◆ 本町での創業を促進することによって観光や産業の振興をはかるため、創業支援員による相談などの創業支援事業を実施
- ◆ 防災重点ため池の耐震性調査、三室井堰の機能保全計画策定を実施
- ◆ 物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者を支援するため、町内店舗で利用できる「斑鳩町生活応援券」を発行

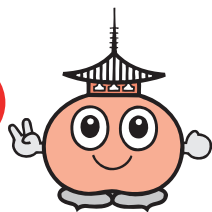


7 悠久の歴史と文化、自然を大切にするまちにします

- ◆ 「法隆寺地域の仏教建造物」の世界遺産登録30周年にあたり、世界遺産の魅力を広く発信するために、世界遺産サミットを開催
- ◆ 藤ノ木古墳の魅力発信や町内に所在する文化財の情報を発信するために、文化財体験アプリを制作
- ◆ 斑鳩町の文化財の存在やその内容について広く周知するために、文化財ガイドブックを作成し、町内全世帯に配付



令和
5年度



斑鳩町の財政状況

一般会計決算

3億9,253万円の黒字

※「歳入」－「歳出」－「翌年度への繰越」

歳入

116億2,440万円

前年度比 2億1,406万円増 1.9%増

歳出

111億1,390万円

前年度比 4億5,849万円増 4.3%増

町債

国や銀行から借りたお金
3億5,730万円

地方消費税交付金

地方消費税から
配られたお金
5億5,488万円
従来分 2.2億円
社会保障財源分
3.3億円
※社会保障財源分は、
消費税率引き上げ分
として、社会保障施
策にあてられます。

使用料および手数料

1億5,710万円

諸収入 1億4,578万円

その他 4億7,912万円

[森林環境譲与税 302万円]

地方交付税

国が配分したお金
32億6,826万円

繰越金
7億5,493万円

国・県支出金

27億8,603万円

町税

31億2,100万円

町民税 15.4億円
固定資産税 12.3億円
都市計画税 1.4億円
など

※都市計画税は、目的税として
下水道の整備など都市計画事業に
あてられます。

積立金

1億5,131万円

公債費

借りたお金の返済
8億6,094万円

普通建設事業費

道路・施設の整備など
11億235万円

繰出金

国民健康保険などの
特別会計への支出
13億3,648万円

補助費等

各種団体への補助金や
負担金など
13億8,873万円

維持補修費

施設の修理など
1億1,734万円

災害復旧費104万円
貸付金11万円

扶助費

医療費助成金など
22億3,981万円

物件費

光熱水費・消耗品費・
委託料など
19億7,089万円

人件費

19億4,490万円

会計別決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	116億2,440万円	111億1,390万円	5億1,050万円
国民健康保険事業特別会計	28億5,755万円	28億9,851万円	▲4,095万円
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	26億6,987万円	26億5,384万円	1,603万円
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	1,498万円	1,141万円	357万円
後期高齢者医療特別会計	5億5,969万円	5億5,992万円	▲23万円
合計	177億2,650万円	172億3,758万円	4億8,892万円

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差し引きとその内訳が一致しない場合があります。

令和5年度の決算

健全化判断比率

「早期健全化基準」以上となった場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政再建に取り組む必要があります。斑鳩町ではすべての指標において「早期健全化基準」を大きく下回っています。

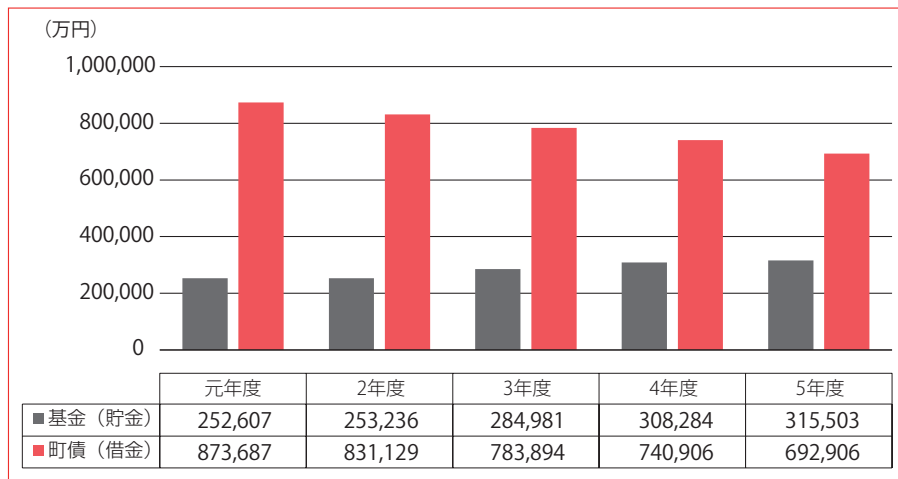
今後も財政の健全化に努めていきます。

いずれの指標も国の基準を下回り、**財政状況は健全！**

指標		令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	標準財政規模に対して、一般会計などの赤字が占める割合	赤字なし	14.15%	20%
連結実質赤字比率	標準財政規模に対して、すべての会計の赤字が占める割合		19.15%	30%
実質公債費比率	標準財政規模に対して、地方債（国や銀行などからの借入金）の1年間の返済額が占める割合	8.1% (前年度比+0.3%)	25%	35%
将来負担比率	標準財政規模に対して、将来負担すべき負債の割合	9.6% (前年度比▲9%)	350%	

基金・町債の推移

■基金（貯金） ■町債（借金）

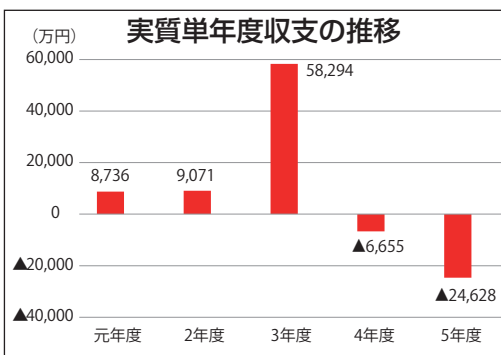
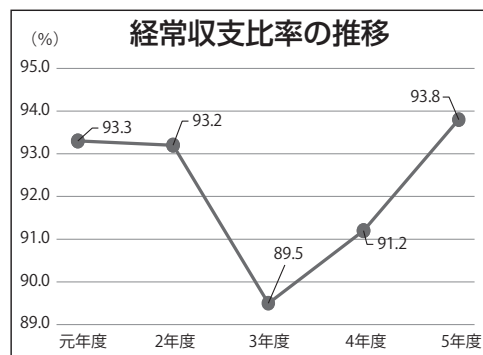


一般会計の財政指標

基金（貯金）残高が増加するなか、町債（借金）残高は年々大幅に減少しており、令和元年度と比較すると約18億1千万円、単年度平均で約4億5千万円の減少となっています。

また、財政運営の良し悪しを判断する指標として、実質単年度収支と経常収支比率があります。

実質単年度収支は、物価高騰対策事業や後年度の財政負担軽減のために町債の



借り入れの抑制などに取り組んだことにより、赤字となりました。

経常収支比率は、交付税などの収入が増加したものの、物価高などによる経費の増加が大きく影響し、2.6ポイント上昇しました。

今後も引き続き、各種事業の見直しなどによる経常的経費の縮減や歳入の確保を徹底し、持続可能な行財政運営に努めていきます。

■実質単年度収支

その年の収入でその年の支出を賄うことができたかを示す指標。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」から、黒字要素である財政調整基金積立金や、赤字要素である積立金取崩額の影響を反映させた収支をあらわす。

■経常収支比率

財政状況の弾力性を示す指標。経常的な一般財源（町税や普通交付税など）に対して、固定的に支出される経費（人件費や扶助費、公債費など）に使われた一般財源が占める割合をあらわす。



令和5年度 水道事業会計決算



令和5年度の決算額は、総収益が7億2,493万875円、総費用が8億5,202万1,156円、差し引き1億2,709万281円（前年度純損失1,467万8,604円）の当期純損失となりました。

事業の概要

	令和5年度	令和4年度
総給水戸数	11,635戸	11,553戸
総給水量	2,950,842m ³	3,028,449m ³
総有収水量	2,761,890m ³	2,805,197m ³
有収率	93.6%	92.6%

県営水道の依存率は100%です。
有収率は、給水量に対して、料金収入となる水量の割合で、有収率が高いほどムダな水が少ないことになります。
（令和4年度全国平均は89.8%）

建設改良工事の概要

- 下水道工事等の他事業と連携し、配水管の整備を実施しました。（総延長1,461m）

《公共下水道事業との連携》

場 所	延 長
龍田南5丁目、龍田西5・6丁目、法隆寺北1・2丁目、法隆寺東1丁目	836m

《配水管新設工事》

場 所	延 長
大字岡本	70m

《老朽管更新工事》

場 所	延 長
大字岡本、大字三井、大字幸前、阿波3丁目、龍田北4丁目、興留4丁目、五百井1丁目	555m

配水設備改良費計	212,641千円
----------	-----------

経理状況

イ. 損益計算書【令和5年4月1日～令和6年3月31日】（単位：円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[1] 水道事業費用	852,021,156	[1] 水道事業収益	724,930,875
(1) 営業費用	666,146,455	(1) 営業収益	523,217,419
(2) 営業外費用	17,871,406	(2) 営業外収益	187,136,251
(3) 特別損失	168,003,295	(3) 特別利益	14,577,205
		[2] 当年度純損失	127,090,281
合 計	852,021,156	合 計	852,021,156

ロ. 貸借対照表【令和6年3月31日現在】（単位：円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	5,247,022,969	[3] 固定負債	1,079,177,363
(1) 有形固定資産	5,246,538,469	(1) 企業債	1,079,177,363
(2) 無形固定資産	250,500		
(3) 投 資	234,000	[4] 流動負債	320,853,456
		(1) 企業債	95,763,299
[2] 流動資産	604,794,373	(2) 未払金	204,488,965
(1) 現金及び預金	457,966,576	(3) 引当金	4,242,000
(2) 未収金	142,238,389	(4) その他	16,359,192
(3) 貯蔵品	4,589,408		
		[5] 繰延収益	2,263,548,016
		(1) 長期前受金	2,263,548,016
		(資本の部)	
		[6] 資本金	1,673,277,638
		(1) 自己資本金	1,673,277,638
		[7] 剰余金	514,960,869
		(1) 資本剰余金	116,481,293
		(2) 利益剰余金	398,479,576
合 計	5,851,817,342	合 計	5,851,817,342

■ 審査の結果
審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成され、健全化を判断する比率については、問題ないものと認められた。

令和5年度
健全化判断比率等
審査

■ 審査の結果
令和5年度斑鳩町一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。
また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

令和5年度
一般会計・各特別会計
決算審査



令和5年度 下水道事業会計決算



令和5年度の決算額は、総収益が7億3,640万7,162円、総費用が7億1,942万2,118円、差し引き1,698万5,044円（前年度純利益1,192万3,351円）の当期純利益となりました。

事業の概要

	令和5年度	令和4年度
計画区域内人口	28,033人	28,087人
供 用 面 積	273ha	269ha
処理区域内人口	19,904人	19,567人
普 及 率	71.0%	69.7%
年間汚水処理量	1,367,939m ³	1,338,228m ³

建設改良工事の概要

・下水道管路整備工事

工事延長 1,708m
事業費 352,589千円

・奈良県流域下水道建設費負担金

負担額 16,896千円

汚水処理量と接続件数の推移

年度	汚水処理量 (m ³)	接続件数 (件)
令和元年度	1,203,763	4,302
令和2年度	1,269,864	4,473
令和3年度	1,303,804	4,662
令和4年度	1,338,228	4,824
令和5年度	1,367,939	5,057

経理状況

イ. 損益計算書 【令和5年4月1日～令和6年3月31日】 (単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[1] 下水道事業費用	719,422,118	[1] 下水道事業収益	736,407,162
(1) 営業費用	602,422,436	(1) 営業収益	181,678,998
(2) 営業外費用	115,483,282	(2) 営業外収益	554,728,164
(3) 特別損失	1,516,400	(3) 特別利益	0
[2] 当年度純利益	16,985,044		
合 計	736,407,162	合 計	736,407,162

ロ. 貸借対照表 【令和6年3月31日現在】 (単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	18,448,681,566	[3] 固定負債	7,590,412,395
(1) 有形固定資産	17,154,171,113	(1) 企業債	7,590,412,395
(2) 無形固定資産	1,294,510,453		
		[4] 流動負債	766,287,136
		(1) 企業債	470,909,238
[2] 流動資産	405,312,785	(2) 他会計借入金	0
(1) 現金及び預金	359,602,823	(3) 未払金	292,877,898
(2) 未収金	45,769,962	(4) 預かり金	200,000
(3) 貸倒引当金	△ 60,000	(5) 引当金	2,300,000
		[5] 繰延収益	9,000,952,820
		(1) 長期前受金	9,000,952,820
		(資本の部)	
		[6] 資本金	1,459,548,933
		(1) 自己資本金	1,459,548,933
		[7] 剰余金	36,793,067
		(1) 利益剰余金	36,793,067
合 計	18,853,994,351	合 計	18,853,994,351

**令和5年度
下水道事業会計決算
審査**

■審査の結果

令和5年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

**令和5年度
下水道事業会計決算
審査**

■審査の結果

令和5年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

一般会計・各特別会計決算審査、健全化判断比率等審査、下水道事業会計決算審査および下水道事業会計決算審査の詳細については、町ホームページまたは役場2階情報公開総合窓口でご覧ください。
監査委員室（☎内線305）

令和5年度 国民健康保険 特別会計決算 状況

問合せ 国保医療課 (☎内線114)

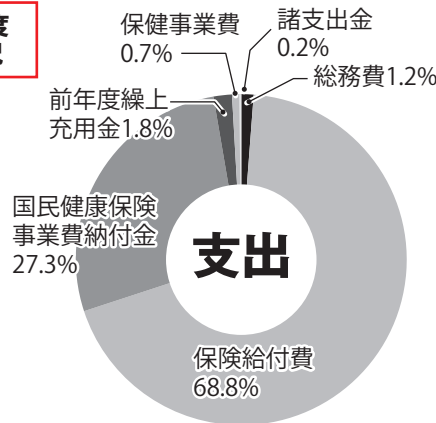
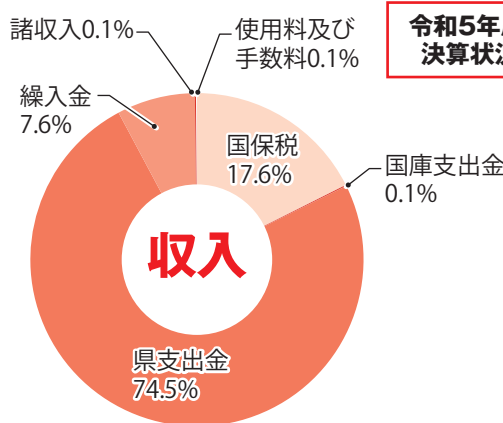
◎国保の財政状況

国保の財源は、被保険者（世帯主）が納付する国保税や県の交付金などから成り立っています。国保税は、収入全体の約17・6%を占めており、国保運営には欠かせないものです。

令和5年度決算では、前年度繰上充用金（累積赤字分）が歳出の約1.8%を占め、4,095万円の赤字となりました。なお、単年度収支では、約1,027万円の黒字となりましたが、引き続き累積赤字が大きく、厳しい財政状況が続いています。

◎今後の国保財政

平成30年度から奈良県も保険者となり、県単位で国保を運営しています。医療費は全額県が負担し、その財源として県内市町村は県に納付金を納付しています。納付金は被保険者が納めた国民健康保険税でまかな



われます。
令和6年度からは、県内市町村で保険税率が統一されており、今後も適切な税率の設定や効率的な事業の実施などを行い、安定的な財政運営に努めていきます。

1人あたりの医療費の推移



◎医療費の状況

一人あたりの医療費は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあり、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、今後も医療費は増加していくことが予想されます。

医療費の増加の抑制のために、被保険者一人ひとりが、健康管理や適切な医療受診など自分にできることから取り組みをお願いします。

◎国保財政の健全化に向けた取り組み （収納体制の強化）

税負担の公平性を確保するため、特別な事情もなく国保税を滞納している滞納者には、財産の差し押さえなどの滞納処分を含め、厳正に対応しています。

一方、失業、多重債務などの事情により国保税を納付することが困難な人については、生活状況などを考慮して対応しています。相談を希望する人は、国保医療課へご連絡ください。

医療費の負担を減らす取り組み

- ①同じ病気で、複数の医療機関を受診する「重複受診」はやめましょう。
- ②日ごろから相談できるかかりつけ医やかかりつけ薬局を持ちましょう。
- ③ジェネリック医薬品を利用しましょう。
- ④生活習慣病の予防や早期発見のため、健康診査を受けましょう。

第8期 介護保険事業計画期間の 介護保険事業の状況を報告します

問合せ 福祉課（☎内線126）

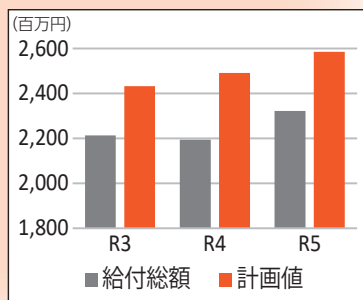
介護が必要になっても、住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送ることができるよう、高齢者の介護を社会全体で支えるしくみとして、介護保険制度があります。介護保険サービスの見込み量を定め、保険給付と地域支援事業の円滑な実施を確保するため策定された、介護保険事業計画の第8期計画期間（令和3年度から令和5年度まで）が終了しましたので、給付などの実績を報告します。

また、給付費は、後期高齢者人口の増加に比例するように認定者数が増加していることから、前年に比べ、増加傾向にあります。

介護保険給付費の給付状況

(単位：百万円)

年度	居宅サービス	施設サービス	その他のサービス	合計	計画値	計画対比
令和3年度	1,154	732	328	2,214	2,433	91.0%
令和4年度	1,183	706	305	2,194	2,492	88.0%
令和5年度	1,271	715	337	2,322	2,586	89.8%



給付費の状況
令和3年度から令和5年度までの給付費の実績は、各年度で計画値の約9割程度の給付率となりました。

その結果、給付費が計画値より大きく抑えられました。これは軽度の頃から、各種介護予防事業や介護予防サービスの提供を推進することで、状態の回復や現状維持、重度化の防止に効果があったものと考えられます。

高齢者人口、高齢化率の推移

年度	高齢者数		高齢化率	
	65歳～74歳	75歳～	町	県
令和3年度	4,031人	4,667人	30.8%	32.2%
令和4年度	3,761人	4,888人	30.7%	32.4%
令和5年度	3,551人	5,102人	30.7%	32.7%

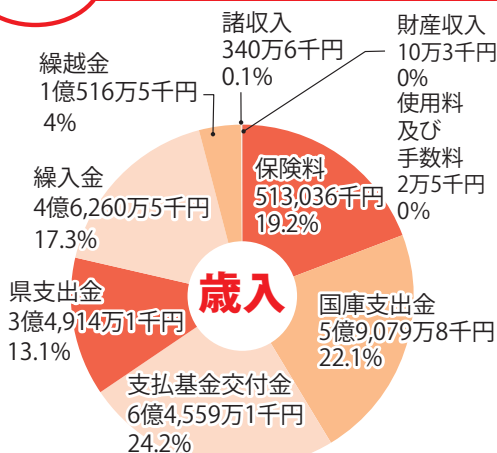
要介護認定状況

年度	要支援	要介護	合計
令和3年度	494人	1,209人	1,703人
令和4年度	561人	1,144人	1,705人
令和5年度	601人	1,163人	1,764人
R5計画値	481人	1,313人	1,794人
R5計画対比	124.9%	88.6%	98.3%

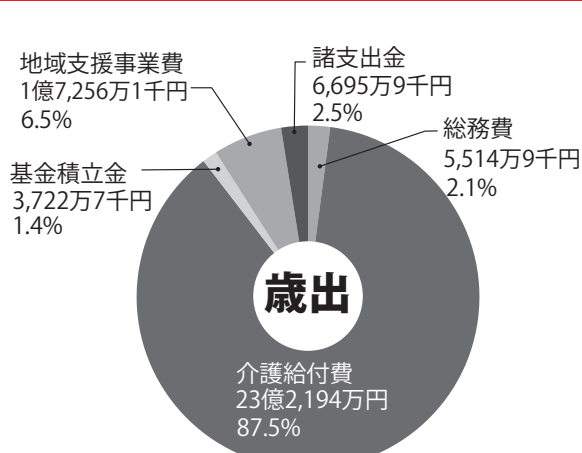
軽度である要支援認定者数は計画よりも多い状況にあるものの、要介護認定者数は計画値より低い状況となりました。

特別版

令和5年度介護保険事業特別会計（保険事業勘定）決算状況



歳入 26億6,987万円



歳出 26億5,383万6千円

今月号では第8期計画の介護保険事業状況報告にあわせ、令和5年度の介護保険事業特別会計（保険事業勘定）の決算状況も紹介します。



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

9/11

第78回国民スポーツ大会 水泳競技出場選手表敬訪問

佐賀県で開催された第78回国民スポーツ大会に出場の斑鳩中学校3年水泳部の荒金亮汰さんが、中西町長を表敬訪問されました。

荒金さんは、7月の奈良県総合体育大会で競泳100m自由形と200m背泳ぎで優勝し、8月の全国中学校体育大会でもそれぞれ4位・6位入賞の好成績を収められ、本大会の奈良県代表に選ばれました。「オリンピックへ出場することが目標です」と大きな夢を語ってくれました。

大会では高校1年生の選手も参加する中、惜しくも決勝に進めませんでしたが、今後の活躍を期待しています。



9/14

斑鳩町敬老会

敬老の日を前に、70歳以上のみなさんを招いて「敬老会」を開催しました。

敬老式典では、今年米寿を迎えられる人や結婚50年を迎えられるご夫婦のみなさんに、町長からお祝いの記念品を贈呈しました。

敬老式典のあとの演芸では、大衆演劇「劇団天虎」による芝居や舞踊が行われ、華麗な舞に大きな拍手が沸き起こっていました。



9/23

手話言語の国際デー

斑鳩町聴覚障害者協会と手話サークル鳩の会のみなさんが講師となって、指文字や手話でのあいさつのミニ講座が行われました。

参加者は和やかな雰囲気の中、手話でのコミュニケーションについて学びました。

また、世界ろう連盟の呼びかけに賛同して、日没後は役場庁舎前標識のブルーライトアップを行いました。



9/21

菜種油の奉納

斑鳩町農業委員会などで組織される「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会」が丹精込めて栽培した菜の花の種を搾った菜種油と、安堵町の伝統産業である灯芯ひき技術を継承されている灯芯保存会が製作された灯芯を法隆寺へ奉納しました。

菜種油と灯芯は、法隆寺の正月の伝統行事「修正会」^{しゆしょうえ}で灯明として使用され、農業の営みが伝統行事の継承へと繋がっていきます。



▲左から中西町長、澤田委員長、法隆寺 古谷管長、安堵町のみなさん

第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン

「マラソンの部」参加者募集

生涯学習課（☎内線222）

「いかるがの里 聖徳太子マラソン」は、第50回でFINALを迎えた「いかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会」が新しく生まれかわった大会です。内容を充実させ、みなさんのご参加をお待ちしております。

開催日 令和7年2月9日(日)

(雨天決行、積雪中止)

スタート時間

ハーフコース 午前9時30分

10 kmコース 午前10時15分

大会会場 すこやか斑鳩・スポーツセンター

コース

斑鳩町役場をスタートし、

法隆寺境内の周辺、史跡藤ノ木古

墳、中宮寺、法輪

寺、法起寺、い

るが溜池周遊道

路を走行する、

古都斑鳩の歴史

的街並みを存分

に味わえるコー

スです。



種目 ハーフコース

・男子 高校生〜29歳以下

・男子 30代

・男子 40代

・男子 50代

・男子 60歳以上

・女子 高校生〜29歳以下

・女子 30代

・女子 40代

・女子 50代

・女子 60歳以上

10 kmコース

・男子 高校生〜29歳以下

・男子 30代

・男子 40代

・男子 50代

・男子 60歳以上

・女子 高校生〜29歳以下

・女子 30代

・女子 40代

・女子 50代

・女子 60歳以上

申込期間 11月1日(金)〜11月30日

(土)午後5時まで

申込方法 インターネット(RUN NET)での申込となります。

※その他の注意事項、申込規約、個人情報

情報の取り扱いについては、大会

ホームページをご確認ください。

ホームページをご確認ください。



参加資格

・高校生以上の健康で制限時間内

にゴールできる人

定員

・ハーフコース 2,000人

・10 kmコース なし

制限時間

・ハーフコース

スタート後150分

・10 kmコース

スタート後105分

参加費

・一般 4,000円

・高校生 2,000円

参加賞

オリジナルTシャツ

※申込の際にサイズを選んでくだ

さい。

記録

レースの記録はAthleTeT

agで計測します。

完走証

完走者全員に、大会当日の記録を

記載した完走証とフィニッシュヤー

タオルを配布します。

表彰

ハーフコース総合優勝男女と各種

目別1位〜3位の選手を表彰

大会ゲスト

千葉真子さん、大阪芸術大学女子

駅伝部、奈良グレートブッダーズ

新 スポーツ広場の開催

会場内に、お子さんと観覧、応援の

人も楽しめるスペースを設置しま

す。

・千葉真子さんのランニング教室

・奈良グレートブッダーズとバス

ケットボール

・ニユースポーツ体験

出店ブースの設置

飲食、スポーツ用品などの販売

(ランナー限定でぜんざいを無料

配布)

※過去の参加

賞なども販

売します。



楽しく防災を学ぼう！



斑鳩町 防災訓練

楽しく防災を学んでいただくことを目的に、防災訓練を開催します。各ブースでさまざまな体験、ノベルティの配布があります。ご家族、ご近所のみなさんでぜひご参加ください。

日時

11月10日(日) 午後0時30分～3時

場所

斑鳩西小学校 運動場 雨天中止

駐車場は限りがありますので、徒歩や自転車でご来場ください

**参加無料
入退場自由**

問合せ 安全安心課 (☎内線272)

自衛隊カレーを食べてみよう！ 先着200食



炊き出し訓練として、陸上自衛隊により、野外炊具を用いて調理したカレーの炊き出しを行います。



〔 配布時間 〕

午後0時40分頃 100食

午後2時頃 100食

陸上自衛隊

機動隊車両展示、機動隊装備品展示



災害現場で活躍する警察車両や、資機材の展示を行います。県警マスコットキャラクター「ナボ君」もやってくる！

奈良県警察西和警察署

消防防災ヘリコプターがやってくる！ 【午後2時30分から30分程度】



会場の上空に消防防災ヘリコプター「やまと 2000」が飛来し、地上の本部と通信訓練を行います。

※ 着陸は行いません。

※ 救助事案や気象状況などにより訓練を中止する場合があります。

奈良県防災航空隊
奈良県広域消防組合西和消防署

消防ポンプ車、輸送車の展示 子ども用防火服着用体験

地域で活躍する
斑鳩町消防団の新
型ポンプ車をお披
露目します。

子ども用防火服
を着て写真を撮る
ことができます。



斑鳩町消防団

消防車両の展示、住警器展示、 救命救急講習



消防車や火災警報
器の展示を行います。
公式マスコットキャ
ラクター「まほろ隊長」
もやってくる！

※火災事案等が発生した場
合、車両展示を中止し、
現場出向する場合があります。

奈良県広域消防組合西和消防署

簡易トイレ作製講習

地震などで断水し
た場合にトイレが使
用できなくなる恐れ
があります。万が一
に備え、ゴミ袋やバ
ケツを使用した簡易
トイレの作製方法を
お伝えします。



斑鳩町自主防災連絡会

ポリ袋調理のデモンストレーション・試食 災害に備えたストック食品の展示・提供

災害時に役立つ、「パッ
ククッキング」と「ス
tock食品の混ぜるだ
け調理」の試食を行
います。

普段でも使えるロー
リングストック推奨食
品の展示もあります。



斑鳩町栄養士会

給電デモンストレーション

避難所等へ
の電源供給を
想定し、給電
可能な自動車
から電化製品
などへの給電
を行います。



トヨタユナイテッド奈良(株)

感震ブレーカーのデモ展示、 停電アプリの登録案内

感震ブレーカーの展示
を行います。その場で停
電アプリをダウンロード
された人に特典あり。

ぬり絵コーナーもあり
ます。



関西電力送配電(株)

防災気象情報パネルの展示、 雨量計・地震計の展示



雲発生装置や液状
化装置の使用体験も
できます。

気象現象のメカニ
ズムを学びましょう。

マスコットキャラク
ター「はれるん」の
缶バッジ配布も行い
ます。

奈良地方気象台

自衛隊車両、災害対策物品の展示



普段は見ること
ができない自衛隊
車両や自衛隊の災
害対策グッズを展
示。ヘルメットなど
の着用体験もでき
ます。

陸上自衛隊

[illegible]

大和の大型横穴式石室

各古墳の被葬者説

② 牧野古墳には、『延喜式』で「成

あります。宮内庁が治定している「倉梯岡陵」は寺の跡であるとする説があり、現在の地名「倉橋」付近での墳丘、石室、石棺の観点から、赤坂天王山古墳を崇峻天皇陵とする説が有力です。

斑鳩町立図書館システム構築業務におけるコンピュータウイルス感染発生事案について（お詫び）

10月1日からの運用開始に向け準備を進めてきた「斑鳩町立図書館システム」について、9月30日に利用できる、委託事業者が管理するシステムサーバがランサムウェア

に感染したことが確認されました。

このシステムサーバ内には図書館利用者の個人情報が含まれており、予定していたシステムの運用を停止したうえで、委託事業者とともに、原因究明と被害範囲の特定を進め、復旧作業に取り組んでいます。

本事業により、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

※調査等で判明した事実と図書館の運営に関することなどについては、ホームページでお知らせしています。



図書館へ行こう！

11月の図書展示（11月1日～30日）

「輝け！セカンドライフ」をテーマに展示を行います。



★ミニ展示

「女性に対する
暴力をなくす運動」
関連展示



お知らせ

12月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者 ※保護者だけでも受け取りできます。

場所 町立図書館

期間 12月6日（金）・8日（日）午前10時～午後5時

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※絵本の読み聞かせをご希望の人は、下記の時間帯にお越しください。

12月6日（金）・8日（日）午前10時～11時



令和6年度町立図書館絵本講座 受講者募集

「わんどく！N いかるが ～わんちゃんに絵本を読んであげよう！～」

参加者が、読書介助犬と呼ばれる犬に読み聞かせを行います。読書介助犬は、静かにそばで聞いてくれるので、音読が苦手でも、読み聞かせの時間を楽しく過ごすことができます。

日時 12月1日（日）午後1時～3時30分（2部制）

場所 中央公民館 大ホール

講師 特定非営利活動法人 学校図書館木質・活性化支援センターのみなさん

定員 10組20人（先着順・無料）

対象 小学生程度の、1人で本がよめる児童（保護者同伴）※犬に対するアレルギーのある人は参加できません。

申込 11月2日（土）～24日（日）に、町立図書館窓口・電話のいずれかの方法でお申し込みください。

おはなし会

場所 町立図書館 児童フロア

定員 各10組（申込不要）

■水曜日のおはなし会

日時 11月13日（水）午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0～6歳

■おとなのためのおはなし会

日時 11月10日（日）午後3時～

協力 斑鳩おはなしの会

■土曜日のおはなし会

日時 11月16日（土）午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

ランキング8月

一般書 貸出ベスト3

1位 「52ヘルツのクジラたち」
町田 そのこ

2位 「あなたが誰かを殺した」
東野 圭吾

3位 「成瀬は天下を取りに行く」
宮島 未奈

電子図書館 貸出ベスト3

1位 「お疲れ女子に捧ぐ しょうが
レシピ帖」

2位 「友だちがしんどいが
なくなる本」

3位 「るるぶドライブ
関西ベストコース'25」

児童書 貸出ベスト3

1位 「おちびさんじゃないよ」

2位 「ポケモンをさがせ！2」

3位 「ポケモンをさがせ！エメラルド」





協働のまちづくり



住民活動センター（住民活動の拠点）から、住民活動センター講座のテーマを募集します。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）

☎ 0745 - 70 - 0923（直通）

✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp

🌐 <https://ikaruga-kyodo.jimdoweb.com/>



住民活動センター講座の テーマを募集しています！



住民活動センターでは、住民のみなさんが自発的に行う社会貢献活動（住民活動）のヒントになる講座を毎年開催しています。

住民活動をはじめるにはどうしたらいい？ 団体運営がうまくいかないのは何故だろう？
こんなスキルがほしいけど、何から取り組んでいいかわからない！ など、住民活動のためにセンター講座で取り上げてほしいテーマを募集しています。

また、「こんなことを教えられます」などのご意見もお待ちしています。

過去のテーマで再度開催することもできますので、住民活動センターまでリクエストをお待ちしています。

これまでに開催した住民活動センター講座のテーマ

◆ みんなでまちづくりについて話し合おう！

『斑鳩まちづくりワールドカフェ』

『自分にできることから少しずつやってみませんか？

～これからもずっと住み続けたいまちにするために～』

◆ ボランティアって何？

『話しましょ！斑鳩町でのボランティア活動』

『話しましょ！ボランティアのあれこれ』

◆ いろんな人に活動を知らせたい！

『団体PRリーフレット作成講座』

『活動広報写真の撮り方』

『住民活動に活かせるインスタグラムの使い方』

◆ 団体運営のスキルをあげたい！

『きいてみよう！住民活動団体の立ち上げとお金についての話』

『お金の集め方・活かし方講座～活動内容と目的にあった資金調達法の最新情報～』

『話しあい“きっと”うまくいく講座』

など



冬の特別教室(公民館教室)に参加しませんか

問合せ 中央公民館
(☎0745-74-1511)

好評だった夏季特別教室に続いて、
今年度の第2弾冬季特別教室を開催します。

参加費 無料 (材料費は別途必要)
申込期間 11月9日(土)～17日(日)
先着順 (定員数に達し次第締め切ります)



申込方法 11月9日(土)・10日(日)は中央公民館窓口(午前9時～午後4時)でのみ受け付けます。
11日(月)からは窓口に加えてEメール(chuoukou@town.ikaruga.nara.jp)でも受け付けます。

※中央公民館窓口では、夜間および電話での受付は行いません。

※9・10日に発信されたメールは11日受付になります。

Eメールで申し込む場合は、次の①～⑥をご記入ください。

(③～④はケーキ作り教室申込時にご記入ください)

①申し込み教室名 ②参加者氏名(よみ) ③学校名・学年

④同伴者氏名(よみ) ⑤郵便番号・住所 ⑥電話番号

受講決定 11月18日(月)に決定し、対象者には持ち物など詳細について
後日郵送でお知らせします。各教室の希望者が、お香は8人、
ケーキ作りは6組を下回る場合は、不開講となります。



教室名・講師	日時・場所	募集人数	材料費	対象	内容
冬季特別教室 香司の手作りお香 (講師) 森山 実可子	12月15日(日) 10:00～11:30 中央公民館 研修室1	15人	1人 1,200円	町在住・在勤の 成人	キンモクセイの匂い袋をつくります。 お香は古来邪気をはらい、場を浄化してくれるものとして親しまれ、心身を清らかにする不思議な力があります。 今回は、キンモクセイのふわっと広がる甘い香りと数種類の和の香原料を使用した和洋ミックスの匂い袋をつくりましょう。
冬休みファミリー教室 クリスマスケーキ作り (講師) 川本 幸代 (講師) 村上 郁代	12月22日(日) 10:00～12:00 中央公民館 調理実習室	10組	1組 2,200円	町在住の 小学1年生～ 中学3年生と その家族 (中学生も成人の 同伴が必要です)	クリスマスに親子一緒にリース型(リング型)の焼き菓子をつくりましょう。 ケーキを焼いている間に簡単なミニパフェを各自で仕上げて試食します。焼きあがったケーキはお持ち帰りできます。(ケーキサイズ直径18cmペーパーリング型1台/組)

広報クイズ

Q 大和川河川事務所が遊水地整備を進めている
三代川地区で、整備予定地の除草に活躍して
いる動物は?

①ヤギ ②ヒツジ ③ウシ

〈11月15日(金)必着〉

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき(〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係)、fax (0745-74-1011)、Eメール (soumu@town.ikaruga.nara.jp) のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

●10月号広報クイズの答 ②平泉町(応募件数12)●

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えてください。

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の鳥「いかり」



教育長に (敬称略)

山本 雅章 (再任)
まさ あき

任期満了に伴い、議会の同意を得て、10月27日付けで教育長に任命されました。

家庭教育講演会

「子どもの成長と付き合い方」

中央公民館 (水曜日休館)

(☎0745②41511)

こどもの成長と付き合い方について、遺伝情報や脳の話を交えながらお話しします。(受講無料)

日時 11月19日(火)

午前9時30分～11時

場所 中央公民館 大ホール

講師 関西大学教授・奈良県臨床心理士会会長・葛城市こども若

者サポートセンター統括心理

士 石田 陽彦氏

主な連絡先

斑鳩町役場
☎ 0745-74-1001
上下水道課 (上水道係)
☎ 0745-74-1401
上下水道課 (下水道係)
☎ 0745-74-2406
町立図書館
☎ 0745-75-7733
中央公民館
☎ 0745-74-1511
東公民館
☎ 0745-74-4122
西公民館
☎ 0745-75-3911
中央体育館
☎ 0745-75-3100
斑鳩文化財センター
☎ 0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩
☎ 0745-70-1000
保健センター
☎ 0745-70-0001
子育て支援課
☎ 0745-75-1152
斑鳩町地域包括
支援センター
☎ 0745-74-5666
斑鳩町観光協会
☎ 0745-74-6800
ふれあい交流センター
いきいきの里
☎ 0745-74-0990
衛生処理場
☎ 0745-74-2371
西老人憩の家
☎ 0745-74-1517
東老人憩の家
☎ 0745-74-5050
ふらっぴん♪
☎ 0745-44-3177
いかるがホール
☎ 0745-75-7743
三室休日診療所
☎ 0745-74-4100
斑鳩町シルバー
人材センター
☎ 0745-75-0884

お知らせ

年末ごみ・資源物の収集の実施

環境対策課 (☎内線132)

ごみ・資源物の排出量が増加する年末に、次のとおり収集を実施します。

回収日・回収品目

12月29日(日)

その他プラスチック類

12月30日(月)

可燃ごみ、生ごみ分別収集

回収エリア 全町域で収集します。

搬出方法 通常どおり、午前8時までに、ごみ集積所へ出してください。

その他

・昨年度同様に、12月29日(日)と30日(月)は、家庭ごみ・資源物の衛生処理場への持ち込みを受け付けません。

・衛生処理場への持ち込みは、年内は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)から、持ち込み可能です。

・資源にカエル宝箱、公共施設の生ごみ収集バケツも、年末年始(12

月28日(土)～令和7年1月5日(日)の間は、撤去します。

・全町域での収集となり、収集に時間を要する見込みのため、通常の収集ルートや収集時間と異なる場合があります。

子ども若者育成支援強調月間

斑鳩町 青少年悩みごと相談

(☎0745②40077)

11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みを行っています。

● 青少年の健全育成に関する啓発活動

● 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動

(青少年の非行行為などの情報提供は、役場生涯学習課までお願いします)

● 青少年悩みごと相談 (毎週火・金・土曜日 中央公民館内)

※電話でも相談できます。



全国瞬時警報システム 全国一斉情報伝達訓練

安全安心課（☎内線272）

地震や武力攻撃などの発生に備えて、情報伝達訓練を行います。

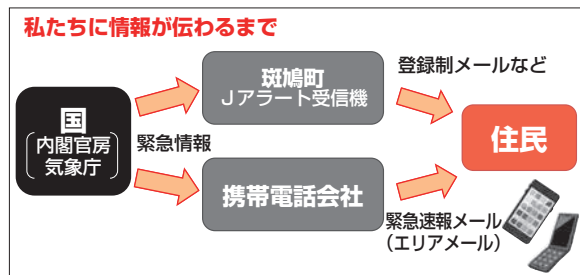
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、斑鳩町以外の地域でも全国一斉にさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時

11月20日（水）午前11時頃

斑鳩町での訓練内容

斑鳩町防災情報メール、斑鳩町公式LINEで、Jアラートで受信した内容（テスト文）を送信します。



※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

許しません！滞納 町税・県税の一斉滞納整理期間

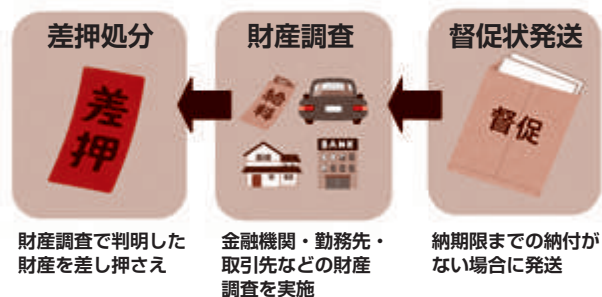
税務課（☎内線155・156）

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」として、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

期間中は、斑鳩町と県が協力して、財産調査、預貯金・給与差押などによる滞納整理に集中的に取り組みます。

納付が遅れている場合は、早期に納付してください。

滞納処分の流れ



令和6年度「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」

奈良県人権施策課

（☎0742⑦8716）

fax 0742⑦8721

犯罪や事件・事故の被害にあわれた人と家族、遺族の置かれた状況やこれらの人々に対する支援の重要性について、理解を深めていただくために開催します。

○生命のメッセージ展

「NPO法人いのちのミュージアム」による、事件・事故などにより理

不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展です。

日時 11月29日（金）午前10時～午後4時

場所 奈良公園バスターミナル 情報広場

○式典・特別講演

「ウェルカムコンサート」

奈良女子大学管弦楽団

【講演】

大久保 巖・ユカ 氏 少年犯罪被害当事者の会

「命を奪われたという」と

日時 11月29日（金）午後1時～3時

30分（開場午後0時30分）

場所 奈良公園バスターミナル

レクチャーホール



税務署

税を考える週間

「これからの社会に向かって」

11月11日（月）～17日（日）

は税を考える週間です。

全国一斉

「女性の人権ホットライン」

(☎0570・070・810)

全国共通ナビダイヤル

夫・パートナーからの暴力や、職場などにおけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が無料・秘密厳守で電話相談に応じます。気軽に利用してください。

日時 11月13日(水)～19日(火)

(平日)午前8時30分～午後7時

(土・日曜日)午前10時～午後5時

問合せ 奈良地方事務局人権擁護課

(☎0742②5457)

11月の納税

納期限 12月2日(月)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第5期分)

・・・国保医療課(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第5期分)

・・・福祉課(☎内線126)

お忘れなく納付してください。

なら糖尿病デー2024

糖尿病を知ろう！基礎が

わかる糖尿病のあれこれ

JADECなら事務局(奈良県立

医大糖尿病・内分泌内科学講座

代表(☎0744②3051)

糖尿病について一緒に学びましょう。糖尿病の人だけでなく、家族や医療スタッフなど糖尿病に関心のある人の参加をお待ちしています。

日時 11月17日(日)

午後1時～3時30分

場所 いかるがホール 大ホール

内容

・看護師による「糖尿病と足にはフットーい関係がある!」

・歯科医師／歯科衛生士による「ほうつておくと糖尿病にも影響する歯周病のあれこれ」

・理学療法士による「ウォーキングだけじゃない効果的な運動療法」

・医師(近畿大学奈良病院内分泌・代謝・糖尿病内科診療科長 岸谷 譲先生)による「糖尿病こと始め」など

※多職種による医療相談も行います。

詳しくは、奈良県糖尿

病協会のホームページ

をご覧ください。



募集

斑鳩アイセスSGG

新会員募集

斑鳩アイセスSGG事務局

石川 純一郎

(☎090・7351・9005)

藤本 勢津子

(☎080・3036・9319)

法隆寺ーセンター(斑鳩町観光協会)

(☎0745⑦6800)

法隆寺ーセンターをベースに活動している外国語ボランティアガイド

の会「斑鳩アイセスSGG」は、法隆寺の世界文化遺産登録の年に設立され、現在約30人の会員で英語や中国語で法隆寺や斑鳩の里の観光案内をしています。また、法隆寺ーセンターでは、道案内・交通機関の案内・情報提供などを行っています。

インバウンドが増えている今、あなたの外国語能力を活かして、一緒に活動しませんか。

研修や先輩による指導も行っています。

お問い合わせは電話またはEメール(ices-horyuji@googlegropups.com)を受け付けています。

陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集

自衛隊奈良募集案内所

(☎0742⑦5701)

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。

資格

令和7年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業(令和7年3月に中学校卒業見込みの者を含む)

受付期限

令和7年1月16日(木)(締切日必着)

試験日

令和7年1月25日(土)または26日(日)(1次試験)

※詳細は、お問い合わせください。

自衛官候補生も年間を通じて

受付中

資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女





令和7年度会計年度任用職員（保育士）を募集します

● 採用概要

- ・採用職種 保育所保育士
(保育士資格を有する人または令和7年3月31日までに資格取得見込みの人)
 - ・勤務地 町立保育所(あわ保育園、たつた保育園のいずれか)
 - ・採用方法 試験による選考
 - ・採用予定数 若干名
- ※勤務条件や報酬等の詳細は、子育て支援課窓口で配布の募集案内をご覧ください。

● 試験申込

- ・受付場所 子育て支援課(生き生きプラザ斑鳩内・斑鳩町小吉田1-12-35)
☎0745-75-1152
 - ・申込期間 11月5日(火)～11月22日(金) 土曜日・日曜日は除く
午前8時30分～午後5時15分
 - ・申込方法 子育て支援課に次の必要書類をご持参ください。
①履歴書(市販用紙、応募者自筆、写真貼付)
②保育士免許証原本または資格取得見込証明書
- ※郵送・電話・FAX・電子メール等による申込はできません。

● 試験概要

- ・試験日時 11月30日(土) 受付：午前8時45分
- ・試験会場 生き生きプラザ斑鳩 2階 視聴覚室(斑鳩町小吉田1-12-35)
- ・試験方法 個別面接による口述試験

～保育園で楽しい昼食会(おこさまランチ)を開催します～ 保育園の人気メニューをどうぞ!

保育園で実際に提供される給食を親子で食べながら、子育ての不安や疑問について、保育士・栄養士が相談に応じます。

- 対 象**：未就園のお子さん(生後7か月～)とその保護者
募集人数：各園親子5組(応募者多数の場合は抽選になります)
料 金：大人200円・子ども100円(給食の実費負担額)
申 込：各保育園に電話でお申し込みください。
 その後、来園し、申請用紙にご記入をお願いします。



開催場所	たつた保育園	あわ保育園
開催日時	12月4日(水) 午前11時30分～午後0時30分	12月11日(水) 午前11時30分～午後0時45分
申込期間	11月7日(木)～20日(水) 午前10時～午後5時	11月14日(木)～27日(水) 午前10時～午後5時

■ 問合せ先(申込先)

- たつた保育園 斑鳩町龍田1-5-1 (☎0745-74-2203)
 あわ保育園 斑鳩町阿波3-5-33 (☎0745-74-1654)

年末調整と年末調整減税事務の 説明会を開催します

1. 日時	11月21日(木) 午前10時～正午 午後2時～4時 定員各250人(予約不要)
2. 場所	奈良公園バスターミナル レクチャーホール 奈良市登大路町76番地 奈良公園バスターミナル 東棟2階
3. 対象	奈良税務署管内の源泉徴収義務者の人 【奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、生駒郡】

*資料は当日配布

*会場には無料の駐車場はありません。電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。

※ 年末調整および年末調整減税事務に関する問合せ先

奈良税務署 法人課税第5部門(源泉所得税担当)

☎0742-26-7628

農地を貸したい人、借りたい人を募集 !!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい」
「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい」
または、
「農業経営を拡大したいので農地を借りたい」
「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい」
と、お考えの人は、なら担い手・農地サポートセンターへ
ご相談ください。

なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手(貸したい人)から農地を借り受け、受け手(借りたい人)へ
マッチングします。

募集期間

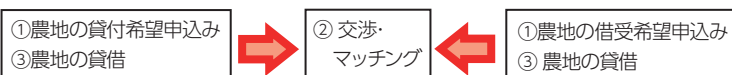
出し手(貸したい方): 随時受付

受け手(借りたい方): 随時受付

対象農地: 市街化区域以外の区域にある農地

※センターが農地を借り受ける条件は、
農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

● 農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ ●



問合せ

公益財団法人 なら担い手・農地サポート
センター(農地中間管理機構)

〒634-0065

橿原市畝傍町53番地
(☎0744-21-5020)



ホームページ

<http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。安心してご利用ください。



秋の火災予防運動

西和消防署では、11月9日から15日までの間、秋の火災予防運動を実施します。これからは、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となります。火災の原因には、たばこの投げ捨て、たき火の不始末、火遊び、不用意な火の取り扱いなどがあります。心がけ一つで火災は防ぐことができます。火の取り扱いには十分に注意してください。

奈良県広域消防組合西和消防署予防課
(☎0745-73-1001)



まほろ隊長

住宅防火 いのちを守る 10のポイント



4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントは、ほこりを掃除し、不要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類やカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さなうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

11月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	12日(火)、19日(火)、26日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	7日(木)、14日(木) 21日(木)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 安全安心課 (☎内線273)
		28日(木)	9:00～16:00		
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談 (オンライン相談也可)	13日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	役場1階 第3会議室	住民課 (☎内線163)
行 政 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	5日(火)			
青少年悩みごと 教 育 相 談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談 (オンライン相談也可)	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステ 若 者 自 立 の 無 料 相 談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	22日(金) (毎月第4金曜日)	10:00～12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
創 業 支 援 相 談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	8日(金)	10:00～12:00	ふらっぴん♪	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談	子育てについてのさまざまな悩みを心理士などがお受けします	毎週火曜日 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談 (オンライン相談)	22日(金) (第4金曜日)	13:00～16:20	役場会議室 または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:15

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン

問合せ 子育て支援課 (☎0745-75-1152)

児童虐待による死亡事例は年間70件を超えています。
単純計算すると、5日間に1人の子どもが命をおとしていることになります。

「虐待」の種類とは？

身体的虐待

- たたく、なぐる、ける
- やけどをさせる
- 戸外（家の外）に締め出す
- 激しく揺さぶる



性的虐待

- 性器や性交をみせる
- わいせつな行為、性的行為の強要
- ポルノグラフィの被写体などにする
- 性器をさわる、さわらせる



心理的虐待

- きょうだい間で差別する
- 無視する
- 家庭内での暴力・暴言を見せる・聞かせる（面前 DV）
- 子どもの心を傷つけることを繰り返す、言葉によるおどし



増えています！

ネグレクト

- 重い病気になっても病院に連れて行かない
- 極端に不潔な環境で生活させる
- 家に閉じ込める
- 子どもだけを自宅などに置き去りにする
- 同居者や第三者による虐待を放置する
- 車の中に子どもだけを放置する



子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる



など

保護者について

- 地域などの交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育について拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする



など

「体罰」は法律で禁止されています

しつけは、社会で自律して生活を送れるように、必要なことを子どもに教え伝える行為です。体罰や暴言で子どもを脅したり、従わせたりすることではありません。たとえ保護者がしつけのためと考えていても、子どもの身体や心を傷つけるのであれば、それは許されない行為です。

「体罰」とは？

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬をたたいた
- いたずらをしたので、長時間正座させた
- 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった

「愛のむち（しつけ）」
ではなく虐待です！

体罰以外の「暴言」も子どもの心を傷つける行為です

- 冗談のつもりで「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言う
- やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いに出してけなした

体罰・暴言は子どもの脳に悪影響！

体罰や暴言によって、子どもの行動・精神面にさまざまな問題が現れてきます。

落ち着いて
話を聞けない

感情をうまく
表せない



約束を
守れない

集団での行動が
苦手

ひとつのことに
集中できない

頑張りすぎていませんか？

子どもと一緒にいることが辛くなっていませんか？子どもとどう関わっていいのかわからなくなっていませんか？

子育てで誰かの助けを借りるのは、少し勇気がいるかもしれませんが、助けになることが何かないか一緒に考えましょう。一人で頑張らずに相談してください。

相談先：子育て支援課 0745-75-1152
児童相談所相談専用ダイヤル（無料） 0120-189-783

SOS



親子のための 相談LINE

子育てや親子関係に悩んだ時に、子ども（18歳未満）とその保護者が相談できる窓口です。

匿名でも相談ができます。相談の内容の秘密は守られます。

ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

「気づき」から「つなげる」

児童相談所 全国共通ダイヤル

いちはやく
189

地域の児童相談所につながります。

誰でも、匿名で連絡ができ、秘密は守られます。

虐待ではなくても責められることはありませんので心配せずに連絡してください。

正しく知って しっかり予防！インフルエンザ

インフルエンザは毎年12月から3月にかけて流行します。感染力が非常に強いため、流行すると一気に感染者が増加します。高熱が続くなど症状も重く、乳幼児や高齢者など抵抗力が弱い人は命にかかわる危険もあるため、予防対策は万全にしましょう。

感染経路は大きく2つ

飛沫感染



感染者が咳やくしゃみをする時、空気中にウイルスが飛び散ります。近くにいる人がその空気を鼻や口から吸いこむことで感染します。

接触感染



感染者が触ったドアノブやスイッチ、手すりなどを触ってしまうことで、手にウイルスが付着します。

インフルエンザを予防する生活習慣・行動

①手洗い・うがい

接触感染を避けるために、外出後はもちろん、食事前などこまめな手洗いを心がけましょう。また、うがいは洗浄効果のほか、のどの粘膜を潤して、防御機能を高めます。

②加湿

インフルエンザウイルスは、空気が乾燥したときに活動が活発になります。室内を50～60%に保ちましょう。

③人ごみを避ける

不特定多数の人が集まる場所では、感染者と接触してしまうリスクが高まります。

④食事と睡眠

バランスのいい食事と十分な睡眠を心がけることで免疫力が高まります。

⑤予防接種

予防接種を受ければ感染を100%防げるわけではありませんが、発病の可能性を低くしたり、重症化を防ぐ効果があります。



子ども

健

康

カレンダー



＝健康マイレージポイント対象事業です
(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
助産師相談	11月20日(水) 11月27日(水) 12月4日(水) 12月11日(水)	9:30～10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 申込：各実施日の前日まで
パパのための 子育てなんでも相談	11月20日(水) 11月27日(水)	13:00～15:00	妊婦の夫・ パートナー 子育て中の男性	○出産・子育てに関する悩み、家族に対する関わり方への不安などについての相談 申込：実施日の前日まで 方法：来所または電話
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①11月18日(月) ②11月26日(火) ③12月6日(金)	9:30～10:30 13:30～14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳 (※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：①11月15日(金)まで ②③実施日の前日まで
前期離乳食教室 	12月12日(木)	13:15～13:30	R6年 7・8月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、健康マイレージポイントカード 申込：実施日の前日まで
後期離乳食教室 	12月13日(金)	9:45～10:00	R6年 2・3月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、手拭きタオル、お茶、健康マイレージポイントカード 申込：各実施日の前日まで
身体計測 	12月16日(月)	9:30～11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳、バスタオル、健康マイレージポイントカード 申込：12月13日(金)まで



11月・12月は後期高齢者健康診査受診促進月間です

～年に1度の健康チェック受けられましたか～

後期高齢者健康診査の受診期限は令和7年1月31日までです。

後期高齢者健康診査受診券は、令和6年6月に送付しています。まだ受診されていない被保険者の皆さんは、受診券と被保険者証（保険証）を持参のうえ、健診実施医療機関で受診してください。

健康・栄養相談してみませんか？

～毎日のお食事や健康のことで気になることはありませんか？～

- 健康結果のこと
- 体調について
- 食生活・運動など



相談は予約制のため、事前に保健センターまでお申し込みください。お気軽にご相談ください。



おとな

がん検診予定表(集団検診)

(事前申込要：電話申込可)



=健康マイレージポイント対象事業です

守ろう！あなたの健康

～がん検診を受けましょう～

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
子宮頸がん検診 	11月29日(金) 今年度最終です	13:15～13:45	20歳以上の女性 (申込先着) 20人	○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやすいスカートを着用してください。
乳がん検診(マンモグラフィのみ) 			40歳以上の女性 (申込先着) 30人	
子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィのみ)セット検診 		14:00～14:45	40歳以上の女性 (申込先着) 60人	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除等を含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル(検診時に使用します)をご持参ください。 ※新型コロナウイルスワクチン接種後に、接種した側のわきや首などのリンパ節が腫れることがあり、乳がん検診の判定に影響をおよぼすことがありますので、検診はワクチン接種後少なくとも4～6週間後、または接種前に受けてください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず前回受診日をお知らせください
大腸がん検診 	11月30日(土) 容器提出日	9:00～11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代 220 円) ※事前申込不要

☆持物
☆結果
☆健康手帳・健康マイレージポイントカード・マスク
☆4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申込が必要です

健康相談予定表(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	①12月9日(月) ②12月23日(月)	13:00～15:00	各回2人	○気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談。 方法：面談または電話 申込：①12月6日(金)まで ②12月20日(金)まで



10/14

第2回いかるがの里

聖徳太子マラソン「ファンランの部」を開催

10月14日(祝・月)のスポーツの日に、第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン「ファンランの部」を開催し、456名のランナーが参加しました。大会当日は快晴に恵まれ、ランナーの皆さんは自然溢れる景色を楽しみながら、沿道からの応援を励みに、コースを駆け抜けました。大会結果は以下の通りです。



(敬称略)

3km
コース

①4歳～小学生低学年	②男子小学生高学年	③男子中学生	④男子一般	⑤女子小学生高学年	⑥女子中学生	⑦女子一般
1位 寺崎 蒼真	1位 稲継 悠仁	1位 青木 亮太郎	1位 酒本 佳英	1位 辻村 柊花	1位 堀内 美里	1位 竹本 理央
2位 篠原 瑛太郎	2位 山下 連佑	2位 神谷 勇輝	2位 竹野内 淳志	2位 西埜 妃依里	2位 田川 えりか	2位 西村 桃子
3位 稲継 京士朗	3位 和田 湊	3位 夏目 桜玖	3位 澤田 健一	3位 羽坂 すみれ	—	3位 澤田 美樹

6km
コース

①4歳～小学生低学年	②男子小学生高学年	③男子中学生	④男子一般	⑤女子小学生高学年	⑥女子中学生	⑦女子一般
1位 中村 優仁	1位 澤田 清正	1位 澤田 一輝	1位 田中 和哉	1位 津田 柑花	—	1位 稲葉 恵里子
2位 松岡 勇伸	2位 岩永 颯大	2位 山西 想波	2位 高橋 賢治	—	—	2位 浅田 美有紀
3位 豊川 拓磨	3位 米澤 和志	—	3位 後藤 大輝	—	—	3位 高橋 久美子



本大会は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用し、開催しました。

広報

斑鳩

11月号

令和6年11月1日発行
(通巻710号)

人の動き

28,075人
(前月比 -3)
男13,310人
女14,765人
12,284世帯
(前月比 +11)
(令和6年9月30日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/



9/27

流域治水プロジェクトで「ヤギ」が大活躍

大和川河川事務所が遊水地整備を進めている三代川地区で、整備予定地を管理するため、令和6年6月からヤギによる除草がはじまっています。今回、斑鳩西小学校4年生を対象に、大和川河川事務所職員による大和川の流域治水の取り組みのお話と、ヤギの見学会を実施しました。

子どもたちからは、堤防のしくみなどについて、たくさんの質問があり、川の防災に関して理解を深めることができました。



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1～3日、12月は26～28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課(☎0745-74-1001 内線274)